

令和 7 年第 6 回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和7年 第6回久御山町教育委員会定例会 議事録

- 1 招集年月日 令和7年10月22日
- 2 招集の場所 久御山町役場議会棟4階 特別会議室
- 3 開 会 令和7年10月22日 午前10時20分開会宣告
- 4 出席委員 内 田 智 子
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦
- 5 職務のため出席した者の職氏名

教 育 次 長	中 務 一 弘
学校教育課長	西 村 一 平
生涯学習応援課長	星 野 佳 史
学校教育課長補佐	内 田 明 子
学校教育課長補佐	白 石 拓 光
書 記	藪 内 雄 基

6 付議案件

議案第24号 久御山町立小・中学校の管理運営に関する規則の一部変更について

7 報告案件

- (1) 代表質問・一般質問（9月議会）について
- (2) 久御山学園夏季研修会の報告について
- (3) 町民プールの利用状況について
- (4) 久御山町仲よし学級運営業務委託業者の募集について
- (5) 児童生徒性暴力等の防止等に関する教職員の服務規律の確保の徹底について

8 会議の経過

午前10時20分 開会

○内田教育長 それでは、時間となりましたので始めさせていただきます。ただ今から令和7年第6回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録署名委員は

寺井委員でございます。よろしくお願いいたします。また、第5回の定例会議事録は、先日配付してご覧いただいたと存じます。第5回定例会議事録につきまして、よろしければご承認いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

○委員全員 はい。

○教育長 それでは、次に報告についてでございます。まず、9月22日に久御山中学校の創立50周年記念が開催されました。委員の皆様方、ご出席ありがとうございました。改めて地域の皆様に大切にしているということが実感できる式典となりました。子どもたちも大変意欲的で頑張っていたと思います。次に9月28日に行われました町民運動会へのご出席もありがとうございました。今年は東角小学校での開催となりましたけれども大変多くの参加がございまして、幼児から高齢者まで楽しい取り組みとなりました。それから総合教育会議において、詳細をご説明させていただきました。こどもの未来魅力化条例検討委員会につきましては、先ほども説明がありましたけれども2回行いました。本日いただきますご意見も反映させながら来年1月のパブコメを見据え、さらに議論を深めて参りたいと思います。次に10月15日、教委の臨時校長会を受け、町内の臨時校長会を開催いたしました。詳細につきましては、後ほど報告をさせていただきます。それから10月18日、3小学校の運動会が開催されました。ご出席ありがとうございました。途中で少し雨が降りましたが大きな怪我や事故なく、無事終わることができました。ありがとうございます。また、明日は中学校の久御山大作戦、体育部が開催されます。また、よろしくお願いいたします。以上、報告とさせていただきます。

○内田教育長 それでは議事に移りたいと思います。議案第24号久御山町立小・中学校の管理運営に関する規則の一部変更についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○西村学校教育課長 それでは説明させていただきます。まず、規則改正の前に資料の一番後ろにある日程表を見ていただきたいと思います。1学期の始業式、入学式の日程について、上の方に現状、それから下の方に変更後として1日から9日までの表があると思います。現在、久御山町立小・中学校の学年始休業日につきましては、この管理運営に関する規則というもので定めておりまして、小学校が4月1日から4月5日、中学校が4月1日から6日となっています。始業式、入学式については明記されていませんが、令和7年度では1学期の始業式が小学校、中学校とも4月6日に実施しまして、入学式が小学校は4月7日、中学校は4月8日に行っているところです。学校の方では4月1日に離任式がありまして、午後から教育委員会等の辞令交付式、それから職員会議等がございまして、2日には教育長の訓示後、職員会議や校務分掌に合わせた教科、教科外部会の会議や学年の児童生徒に関する引き継ぎ等を行っているところです。実質3日以降に準備期間っていうところで、かなりタイトな日程状況であったということです。

そこで今回、この規則の方を改めさせていただいて、4月7日までと変更させていただきたいところですが、その理由につきましては変更に至った理由というところで4つ書かせていただいています。1つ目として、多様な子どもたちの実態を含め綿密な引き継ぎと理解、それから年度初めの時期（子どもたちとの出会いの時期）の重要性、それから学校生活のリズム作りや児童生徒の体調と心のケア、それからよりよい学級・学年・学校経営にするため、準備期間をしっかりと確保していきたいというところです。年度初めの時期は子どもたちとの教職員の出会いの時期で、教職員にとって重要で1年間を左右していくと、学校では黄金の1週間とも言われているそうです。前担任から多様な児童生徒の詳細な引き継ぎや理解をする、また子どもたちにとっては学校生活のリズムを作ったり、体調と心のケアが必要となってきます。担任する教員にとっては今後の学級・学年の取り組みや交流の促進を意識したアイデアを出し合ったり、子どもとの素敵な出会いのための人間関係づくりに向けて準備する時期となってきます。1年の準備時期とも言えるこの時期が短くなれば、担任にとっても負担が大きいところで、さらに学校を異動された先生にとっても十分に時間がないということは大きな不安要因となってくるところです。そこで学年の休業日については、4月1日から7日に変更することで令和8年度から11年度まで予定を確認すると、どの年度も5日間の準備期間は確保できるとなってきます。そこで規則の方につきましては、議案書の提案理由として、年度初めの円滑な学級運営を図るため改正するものとさせていただいて、改正文がありまして、3枚目に新旧対照表、小学校については5日から7日、中学校については6日を7日と変えるところです。授業時間等は従前どおり十分に確保していくっていうところで、変更をさせていただきたいと提案させていただいたところです。説明は以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。それでは議案第24号を採決いたします。異議はございませんでしょうか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 ないようですので、議案第24号については可決いたしました。本日の議案は以上でございます。

○内田教育長 続きまして報告関係に移ります。（1）代表質問・一般質問（9月会議）について、事務局より報告をお願いします。

○西村学校教育課長 資料1をご覧ください。一般質問、9月会議で14名の議員の方のうち9名の方が質問されまして、うち教育委員会関係は4名の方がされたところです。1人目としまして、田井委員の方からは町内事業所との連携協力による地域スポーツの活性化などについて、町内事業所など町内における連携協定の状況や地域スポーツにおける町内事業者などとの連携スポーツ交流の状況、それからN T T西日本硬式野球部総合運動場との連携協力に向けてということで、主な答弁としましては地域スポーツの振

興、住民の健康増進のため更なる連携を図って参りたいと答弁しているところです。それから2人目としまして、濱口議員からは大きく1つ目として地震発生時の学校等の対応について、授業中に地震が発生した場合の流れはどのようなになっているのか、保護者との連絡ツールである tetoru アプリの活用状況、それから保護者への引き渡し、学校の防災についてという項目でした。主な答弁としましては、各学校では有事の際に組織的な対応が行えるよう危機管理マニュアルを踏まえた研修や訓練を実施し、学校における防災組織体制の確立に努め、それから児童生徒自らが命を守るために主体的に行動できる知識や能力を身につけ、災害時に適切に判断して行動できるよう自助の力が必要と考えています。より実践的な避難訓練を繰り返し実施するなど、それから効果的な安全対策の推進にも努めていますというところで教育長から答弁していただいています。それから子どもの居場所の防犯について、防犯カメラの設置台数等を答えているところです。

3人目として樋口議員からは、多文化共生社会について、教育現場での状況、それから外国籍の子どもに対する差別はないかという質問でございました。主な答弁としましては、基本的には翻訳アプリ、スマートフォンの翻訳アプリを活用しながら対応しているところですが、中には全く日本語が話せない子どもや親もいることから、こども園では入園児等の手続きや特に給食のアレルギー対応などに苦労しているというところです。また、小学校においては地域住民に協力をいただいたり、学生ボランティアや日本語指導のできる支援員が学校生活や学習のサポートにあたったり、学級内の子どもたちもとても温かく接しておりまして、話しかけたり一緒に遊んだりする中で徐々に学級にも慣れ、学校生活がスムーズに過ごせるようになっていきます。それから差別等については、そのような事態の発生は今年度も小・中学校より報告は上がってきていないところです。外国人の人権についての教育や指導については、教育委員会では以前より人権教育を人格形成の基盤として考えて久御山学園教育プログラムの基盤に位置付け、京都府教育委員会との連携のもと、人権という普遍的な視点からのアプローチと外国人とそれぞれの人権問題である個別的な視点からのアプローチの2つの視点からの人権教育をあらゆる教育活動において進めているところです。今後、さらに進展が見込まれるグローバル社会の中においては、多様な人との関わりを通して互いに認め合い、ともに暮らしていこうとする資質や能力が求められますので、引き続き人権教育の育成に努めて参りますという答弁をしています。それから4人目の岩田議員につきましては、学校教育ということで特にGIGAスクールの関係でのICT活用と探究的な学びの成果検証についての現在の状況、それから質の高い探究的な学びと情報活用能力の一体的な充実について質問されています。答弁としましては、児童生徒は日常的にタブレットを持ち、それら探究の成果を学級や学年、保護者などに各学校内で発表することはありますが、特にそれらを使ったイベントの実施までには至っていないというところです。ただ、学びの可視化という点では大阪・関西万博体験の自己学習でデジタル新聞を作ったり、学級内で

発表する機会を設けたり、各種の取り組みをまとめた動画を役場のロビーで上映したりも行っていたところです。それからワーウィックステート・ハイ・スクールとの交流事業の成果など、タブレットを使って保護者などに対して報告する機会を9月12日に行っております。このようなところでの機会を設定できればということです。それから教職員のICTスキルに応じた研修については、GIGAスクール構想がスタートしたところから校内研修等を図っているところですが、今年度から久御山学園教育研究会において基礎的な操作からアプリ活用など研修に改めて取り組んでいるところです。応用面については、京都府においてICT利活用を先導的に進めるリーダーのエバンジェリストという研修があるのですが、それらに参加した先生方を中心に推進していきたいということです。それから教育長からは、ICT利活用を積極的に取り組むべく久御山学園研究会を軸に本年度はチャレンジ部を立ち上げ、情報教育や教員のICT活用、指導力の向上、知識の充実を図るための研修講座を行っています。さらに本年度は次期タブレット端末の更新作業、GIGAスクールが始まって5年が経ちましたので次の端末更新を進めているところです。授業支援アプリやドリル教材の選定にあたり情報部会を立ち上げ、十分に調査研究を行い、本町の児童生徒に適したアプリの選定を現在進めているところです。これからの時代を生きる上で情報技術を自由自在に活用し、自らの人生や社会のため問題を解決したり、探求できる力は不可欠でリスクに対応する適切な取り扱いや仕組みなどの特性を理解することも必要となってきます。次期指導要領が出る前の考え方になりますが、質の高い探究的な学びの実現に向け、情報活用能力が探究的な学びを支え、不動させる基盤であると位置づけ、本町の児童生徒に適した探究と情報の連携による教育を進めて参りたいと考えていますと答弁をしているところです。内容については以上となります。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんでしょうか。ないようですので、次に（２）久御山町夏季研修会の報告について、事務局より報告をお願いします。

○白石学校教育課長補佐 令和7年度久御山学園教育研究会の報告をさせていただきます。まず8月20日に開催された久御山学園夏季研修会について、先生方のアンケートをもとに報告させていただきますので、資料2をご覧ください。コンベンションホールで開催された夏季研修会参加者の満足度では4.35ということで有意義な研修になったと感じています。内容は昨年度の続きで、中山先生による非認知能力の育て方の実践編ということで、具体的な場面での実践に向けての取り組みを講演いただきました。感情を意識した取り組みや授業が知識や体験について効果的であることを参加者の先生も感じてもらえたと思います。また、ギミックという言葉がこの2学期に多くの場面で意識されていると考えています。様々なアプローチがある中で教員が授業や取り組みで取り入れることが、新たな発見になったり挑戦に繋がっています。経験の少ない先生にとっては、先輩からたくさんの引き出しを得る機会になると思います。今後、校内や

園内だけで止まるのではなく、横展開や縦展開にも繋げられたらと感じました。2つ目は薪小学校の野村先生の講演です。久御山町が直面している貧困について、共生的な支援や築くこと、伝えること、そして繋ぐことでアンテナをはること、新たな相対的貧困について知る機会になりました。アンケートではたくさんの質問があり、それに対してデータや根拠資料をもとにして回答していただいています。その資料につきましては、10月9日に各園学校に送付して、それを活用して貧困について今一度考えていただいているところです。2学期も始まって約2か月が過ぎました。アンケートの最後には、この学期に挑戦したいこととして記入していただいています。授業のレベルアップや改善、ICT活用、新たな挑戦が具体的に記されているのを見ると、一人ひとりの先生方の熱量を感じています。その思いに応えられるよう、久御山学園教育研究会についても充実したものになるよう頑張りたいと思いました。以上、報告です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんでしょうか。

○阿部委員 すいません。2学期からチャレンジしたいことすごいい気になっているのですが、M-1グランプリとは。

○白石学校教育課長補佐 これについては1学期に栄養教諭の先生が、毎年5年生でやってる久味の会との連携で、家庭科の実習、お味噌汁の作り方やお米の炊き方の学習をしてるんですが、その中のお味噌汁について、みんなでいろいろ考えたものを実現していかうと、それを学校給食の中に最終的には御牧小学校の5年生の何班が考えたお味噌汁、メニューで出していきたいなと、そこがグランプリになるのですが、このMっていうのはお味噌です。

○阿部委員 わかりました。

○内田教育長 例えば、中山先生の方も非認知能力ということを一連でやっていただいて、それと2年目は授業をどういうふうに予測してるかというあたりで非認知能力、先生たちが具体的に授業力アップすることによって、子どもたちの認知能力が上がるというような、次のステージに研修は進んでいると思います。それから、こどもの未来魅力化条例でもあります子どもたちの貧困率という、家庭も厳しい状況というのは先生たちが本当に理解しているかということをもう1回、こういう状況なんですよというようなことが見えにくいというあたりで、福祉との連携ももっと必要だということで、やっぱり学校は毎日子どもたちと接しているので、プラットフォームになるから気がついたことを全部自分で抱えるのではなく、行政であったり発信するという、みんなで協働して子どもたちを支えていく、そういうことが大事だということをおっしゃっていただいていたので、本町の取り組みもうとしていることに合致した研修を順次させていただいて、先生方の認識もそういう意味でも周知が進んでいる、理解が進んでいるかなと思います。以上、補足でございます。他にご意見ございますか。

○豊田委員④のこれから学んでみたいことやチャレンジしてみたいことの欄の一番下、

もう少しいろいろな先生方とお話できる交流があればいい、次のページの一番最後ですけど教育委員会任せにならずに現場も交えて意見集約、共有するような場。多分、去年も同じような意見が出てたと思うんです。やっぱり今の子育てのことにしても、いろいろな取り組みにしても主体的にとか、そういう主体的に動いてみたいっていうようなことだと思うんです。これを拾い上げて大事にしていくと、もっといろいろな活発な動きが出てくる、本来の動きも戻っていくのかなと思うんです。1回、あり方がちょっと変わって、また仕切り直してると思うので、こういう声が出てきたっていうことを大事にしながら、前回何が問題だったかということも振り返りつつ、時間もお昼からなのでお話を聞いて終わるっていう感じなので、できたらお弁当でも食べながらざくばらんにお話するとか、そういう日程を考えられたらいいんじゃないのかなって、やっぱり先生方が横の繋がりを、どうしても縦割りになるので横の繋がりを強化するっていうような、せっかく皆さんが集まってくださるのでこの機会を生かして、もうすぐグランハットもできるのでそこで食べていただきながらとか、いろいろなことが考えられると思うので、この声を拾い上げるっていうことをまた意識されたいかなと思います。

○内田教育長 先生たちも本当にちょっと意識が変わって、みんなで子どもたちをということをすごく意識して捉えることが増えてきてますので、今が次のステージだと思っていますので取り組みを進めていきたいと思っています。ありがとうございます。それでは続きまして、(3) 町民プールの利用状況について、事務局から報告願います。

○星野生涯学習応援課長 本年度の町民プールの利用状況について、ご報告いたします。資料3をご覧ください。本年度は7月15日の火曜日から8月31日の日曜日までの48日間の開設となりました。混雑緩和対策といたしまして、開設期間中の土日祝ならびにお盆の期間につきましては、町内在住の人に限りご利用いただくことといたしました。また、平日における町外在住の人に対する利用制限は設けませんでした。入場者の合計は1万7,970人、1日平均約374人となりまして、対前年比8%の増の入場者となりました。また、ふれあい券使用枚数については8,160枚の配布に対して、2,809枚の利用となりました。以上、報告とさせていただきます。

○内田教育長 今年度も町民の方に土日祝、またお盆期間に使っていただくというような形で限定させていただいたわけですがけれども質疑の方はございませんでしょうか。実際に混雑緩和というあたりから町民の方に土日祝は限定しているわけですがけれども、そのあたりについてご意見ありますか。

○阿部委員 圧倒的に水が綺麗ですよ。周りと比べても久御山町が圧倒的に水が綺麗です。多分、利用者が制限されてるのでだろうと思いますけども、透明度は非常に高いと思います。

○内田教育長 概ね利用者の皆さんからは、良い肯定的なご意見をいただいているところであります。他にはよろしいですか。それでは、次に(4) 久御山町仲よし学級運営

業務委託事業の募集について、事務局より報告願います。

○星野生涯学習応援課長 資料 No. 4 をご覧ください。本町が設置いたします久御山町の放課後児童健全育成施設につきましては、小学校に就学して放課後に保護者が労働や疾病などの理由により家庭にいない児童を対象に適切な遊びや生活の場を提供し、一人ひとりの児童が健全に成長することを目的に設置をしているところでございます。仲よし学級の運営については、指導員の人手不足や保育の質の確保等において課題がある状況でございます。このような状況を踏まえまして、利用する児童及び保護者の視点に立った良質なサービスの提供、業務遂行能力を有する事業者を選定し、民間委託することにより利用者への更なるサービス向上を目指すことを目的に委託事業者を募集いたします。委託の計画期間は令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間といたしまして、業者選定方法は公募型プロポーザル方式としております。選定方法として公募型プロポーザル方式を採用することですけれども、これは単にコスト面だけによる選定ではなく、当該業務について保育内容や業務遂行能力が最も優れたものを契約の候補者として総合的に判断していきたいと考えてでございます。予算措置といたしましては民間委託の 3 年間に対し、債務負担行為で 2 億 5 千 275 万 4 千 700 円を設定しております。民間委託開始までのスケジュールといたしましては、10 月 20 日、ちょっと過ぎておりますけれども公募を開始いたしまして、11 月上旬に参加業者により企画提案書の提出を受けるとともにプレゼンテーション及びヒアリングを実施いたしまして、11 月中旬に委託業者を決定いたしまして、11 月下旬に契約を締結する予定としております。委託業者の決定方法につきましては、令和 8 年 1 月上旬に令和 8 年度の仲よし学級入級募集を開始するとともに、2 月には入級決定及び保護者説明会を開催した上で、4 月より民間委託を活用予定でございます。以上、説明とさせていただきます。

○内田教育長 仲よし学級の運營業務委託につきましては、あり方検討委員会、昨年度、阿部委員にもご参画いただきまして議論を重ねていただいたところです。それまでもいろいろな形でご報告の方させていただいたというふうに思っておりますけれども、いよいよ募集ということでスケジュールが決まって参りました。今、ご説明をさせていただきましたけれども、質疑はございませんでしょうか。よろしいですかね。それではないようですので、次に（５）児童生徒性暴力等の防止等に関する教職員の服務規律の確保の徹底について、事務局より報告願います。

○西村学校教育課長 それでは資料 5 をご覧ください。名古屋市や横浜市の教職員による児童生徒等への盗撮事案の関係になります。この 10 月 7 日に京都府教育委員会におかれましても府内の未成年との性交や盗撮、わいせつ行為などで 4 人の教諭の処分が行われたところです。2 枚目ですけれども不祥事根絶に向けた緊急メッセージということで、教職員に京都府教育長の方から文書を発出されておりました、この 10 月の 14 日、15 日に府内の全学校長を集められて服務規律の徹底を改めて確認されたところです。本

町におきましては次に通知文がありまして、後ろから2枚目に7月に京都府教育委員会の方から出された文書、最後の1枚に文科省から出された文書ですけれども、元々名古屋市や横浜市の事案を受けて、7月にこのような形で京都府、文科省の方から文書が出されておりまして、夏休み期間中に改めて各学校において職員研修の実施、それから学校内の点検ということで本町でも実施しているところです。そして、真ん中の3枚目の資料ですけれども、本町教育委員会の方から8月27日付けで、2学期が始まる際に保護者向けに本町の取り組み状況、先ほどの夏休み期間中の点検であるとか、研修を行っていること、それから文科省の方から各市町の教育委員会においても相談通報窓口を設置するようにということがございましたので、下の方ですけれども窓口として、学校教育課の電話番号、メール、それから文科省の相談窓口、京都府の電話相談の電話番号等を記載しまして保護者向けに通知の方をさせていただいたところです。戻って1枚目ですけれども、この度10月の京都府からの校長会等もありまして、改めて10月15日に町内の校長先生に集まっていただきまして取り組みの徹底の確認をしたところです。1枚目の児童生徒性暴力の根絶に向けた取り組みということで、①として管理職の許可なく教職員が個人のスマートフォンデジタルカメラ等を使用して児童生徒の撮影をしない。②個人のスマートフォンと録音機器については教室内に持ち込まない。③管理職は校内において、安全点検も含め不審物がないか整理整頓というところで、こういったことが続いていますので毎月点検確認を行うということ、それから教育委員会への報告という形をとらせていただいています。それから④校内研修の実施、⑤学校行事であるか否かに関わらず教職員個人のスマートフォンでの私的なSNS、電子メール等を通じて直接的な連絡、やり取りは特別な事情を除き行わないということにしています。どうしてもクラブ活動等、個人のスマートフォンという場合も、やむを得ない場合がございますので特別な事情を除くという形で整理しております。それから⑥学校所有等の端末で撮影する場合であっても管理職の許可なく学校外に持ち出すことは禁止、それから⑦児童生徒を密室で1対1の状態指導したり、人目のつかない場所に呼んで個人的な話をすることがないよう安心して相談できる環境設定に努めるというところで、改めて校内の方、本町の中でも確認徹底の方をさせていただいたところです。説明は以上となります。

○内田教育長 先ほどご説明させていただきました各研修会のとおり、たくさんの教職員がおりましたので、私の方から子どもに対してそういうことをするということが許されないということを強く語りました。その上で先生たちの中にそういうことがなかったとしても、教員に対する目であったり、教育に対する信頼を失う、その後の影響力の大きさということについても十分お話をさせていただいたところです。ただ残念ながら、その後も京都府教育委員会においても、また他府県においてもこういうことがずっと公表されている、続いているというようなことがありまして、教育委員会の方も実際に何名も処分をしたということで臨時校長会を開いて、また改めて説明させていただいたと

ということで教育委員会の報告を受けました。それを受けまして、同日、早速臨時校長会を開きまして、文書にさせていただいていますけれども、本当に一生懸命されてる子どもの姿を撮って学級通信に載せて、頑張ってますよって言ってくれてる先生たちに対しては本当にやりづらい、意欲の低下に繋がる悔しい内容ですが、まずは子どものこと、保護者のことを考えて安心安全な環境を整えるということに注力したいということで、校長から教職員に説明をしていただいたところです。すぐに運動会もありましたが、勝手にスマートフォンで撮るなんていうことが一切してないというふうに思っております。そのあたり今後も点検等で、当たり前に行っているということと、それから隙をつくらない環境整備、そこを注力していきたいと思っております。何かご質問ございましたらお願いいたします。よろしいですかね。ないようでしたら以上をもちまして本日の定例会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

午前 11 時 2 分 終了